

增訂版

甲午戰前 釣魚列嶼歸屬考

吳天穎◎著



華語教學出版社
SINOLINGUA



中國民主法制出版社
全國百佳圖書出版單位

甲午戰前 釣魚列嶼歸屬考

(增訂版)

吳天穎◎著 青山治世◎記

 華語教學出版社
SINOLINGUA

 中國民主法制出版社
全國百佳圖書出版單位

责任编辑:刘小琳
日文审稿:郭雅坤
封面设计:宗 沅

图书在版编目(CIP)数据

甲午战前钓鱼列屿归属考:日文/吴天颖著. —增订本. —北京:华语教学出版社, 2016
ISBN 978-7-5138-1238-2

I. ①甲… II. ①吴… III. ①钓鱼岛问题—史料—研究—日文
IV. ① D823

中国版本图书馆 CIP 数据核字 (2016) 第 142522 号

本书中文版 2013 年由中国民主法制出版社出版

甲午战前钓鱼列屿归属考(增订版)

吴天颖 著

*

© 华语教学出版社有限责任公司
华语教学出版社有限责任公司出版
(中国北京百万庄大街 24 号 邮政编码 100037)
电话: (86)10-68320585, 68997826
传真: (86)10-68997826, 68326333
网址: www.sinolingua.com.cn
电子信箱: hyjx@sinolingua.com.cn
新浪微博地址: <http://weibo.com/sinolinguvip>
北京京华虎彩印刷有限公司印刷
2016 年(16 开)第 1 版
2016 年第 1 版第 1 次印刷
ISBN 978-7-5138-1238-2

定价: 89.00 元

物恥^{すく}是以振之國恥
正以興之

禮・哀公問・天穎七編類
丙子年十葉正書

図版1 范曾題詞「物の恥は以て之を振ふに足り、国の恥は以て之を興すに足る」（『礼記』『哀公問』）

滿江紅 釣魚島

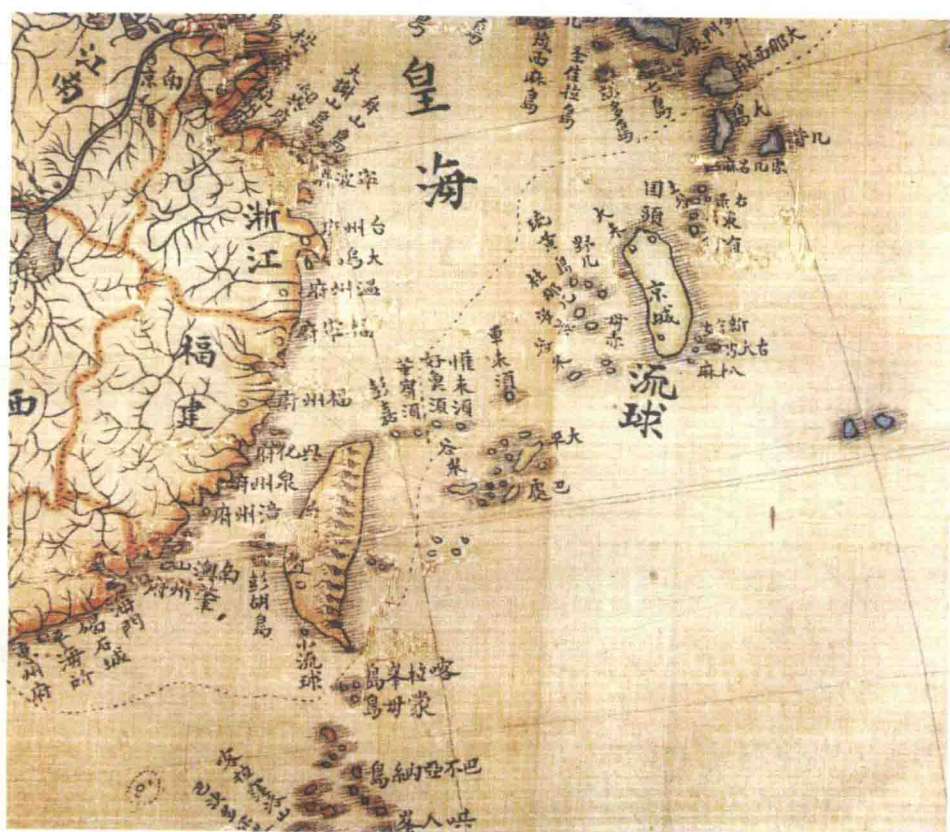
南國風狂，滔浪、妖魔逞惡。無窮恨，
百年陳迹，怒懷心灼。寇倭從來無善業，
神州至此呈雄迹。正長街、赤幟蔽晴空，
全民譁。九八，屠証鑿，七三，行何虐。看
青紗帳裏，大刀橫削。廣島夷牛當記取，
紐倫審判留繩索。莫叱咤，上國有威儀，
今非昔。

范曾
壬午年秋於巴黎

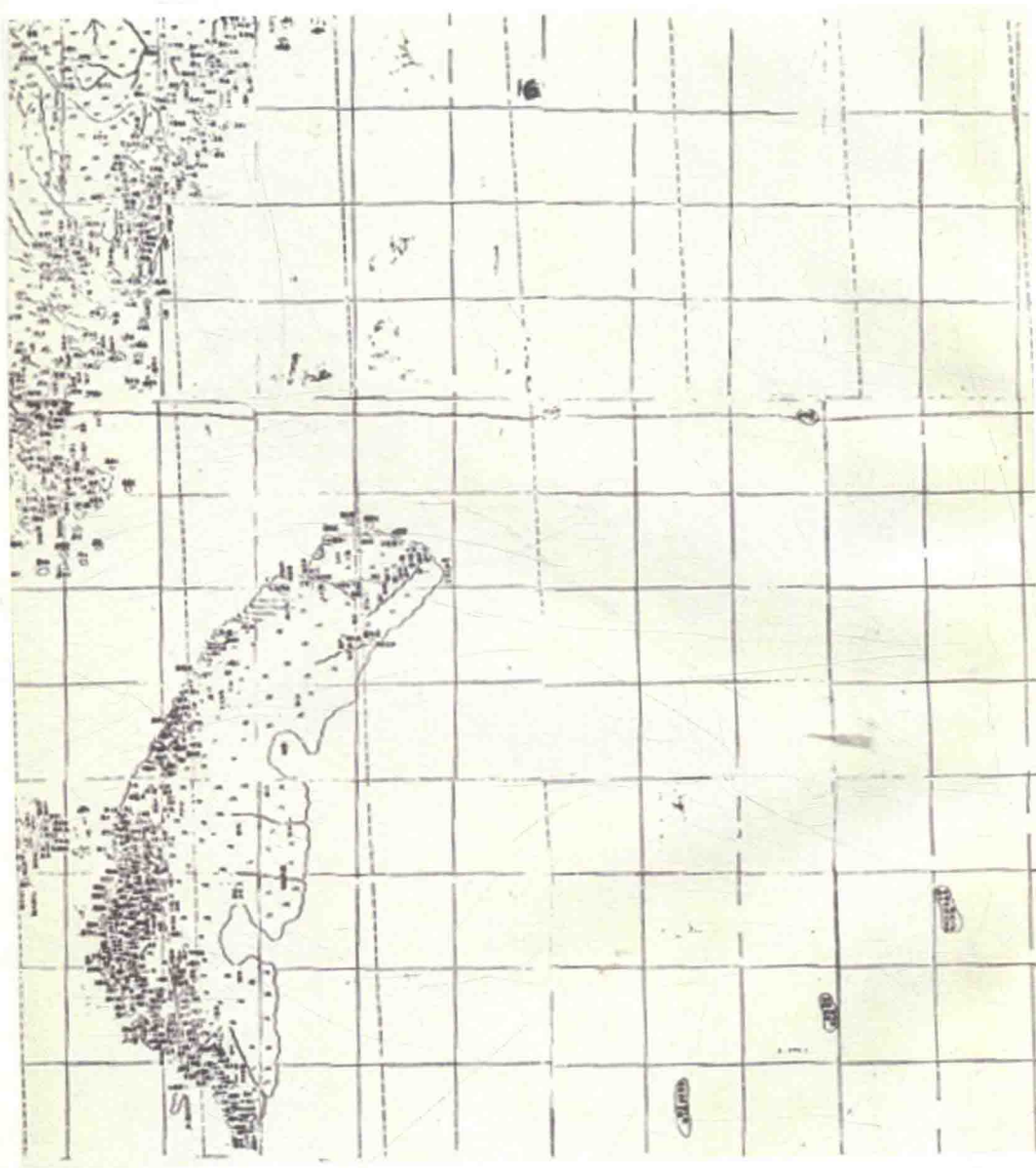


圖版2 范曾題詞「滿江紅 釣魚島」（本書213頁為參照）

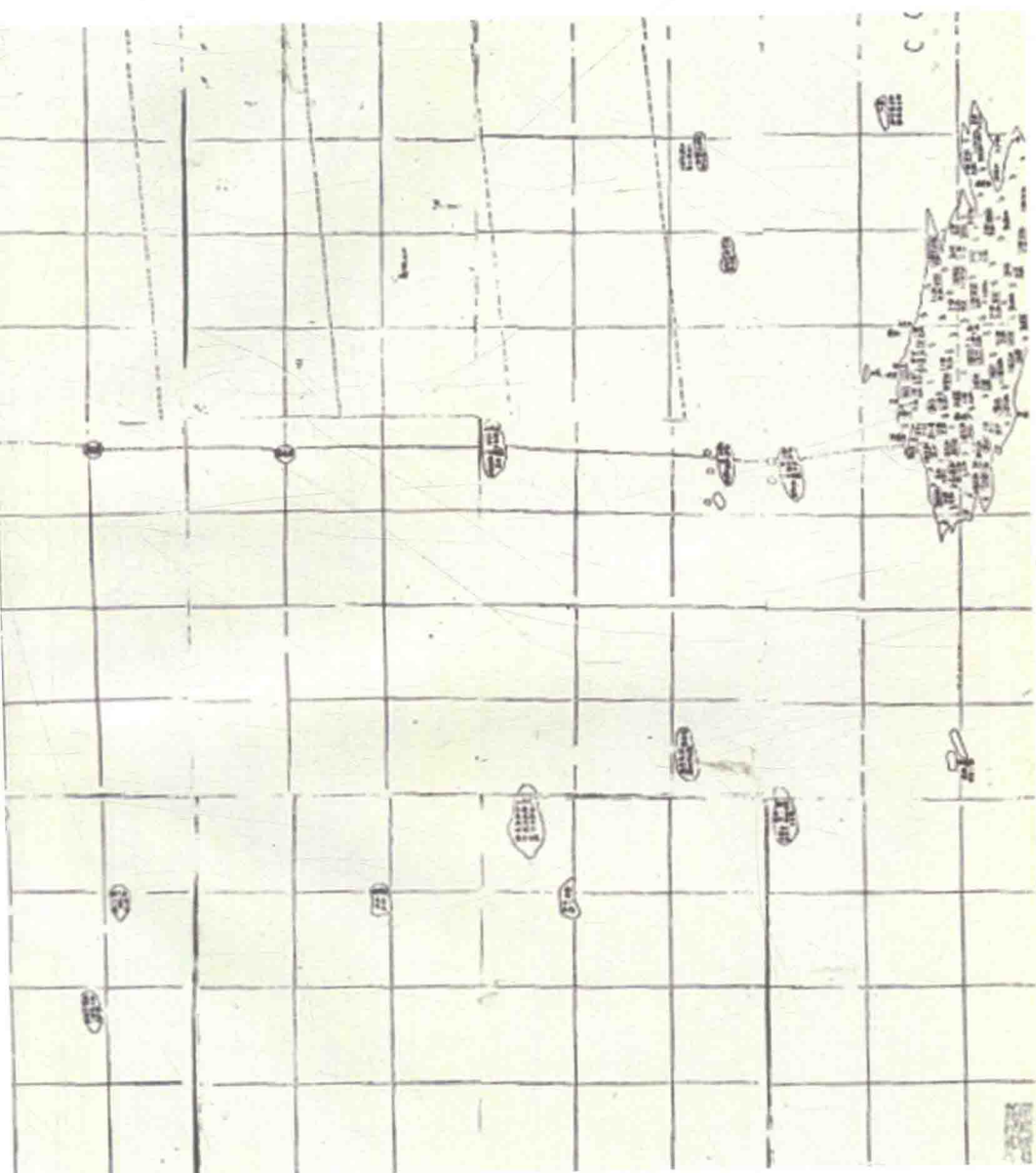
（『人民日報（海外版）』2012年9月21日掲載）

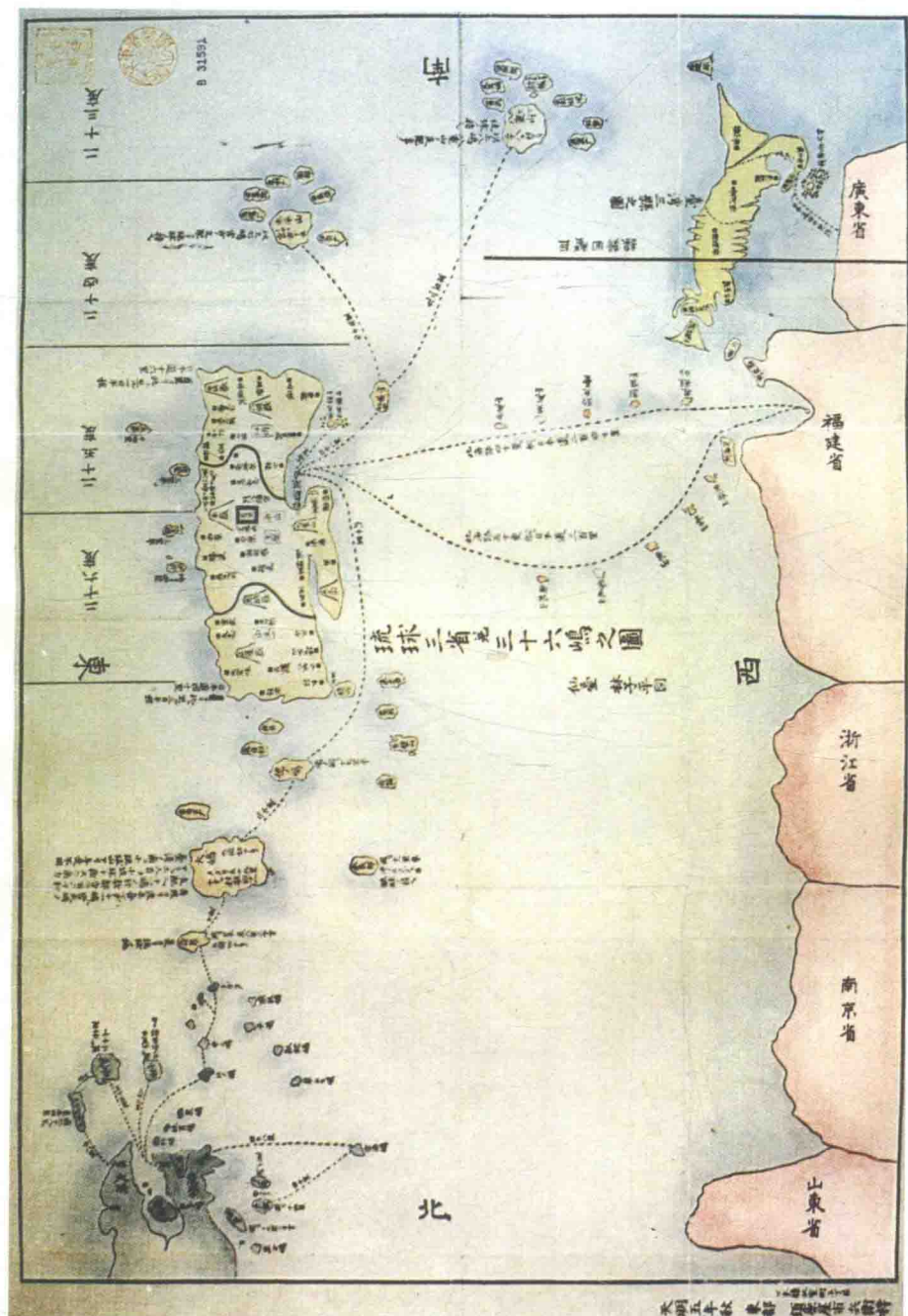


図版3 『坤輿全圖』乾隆期、部分（本書154頁を参照）

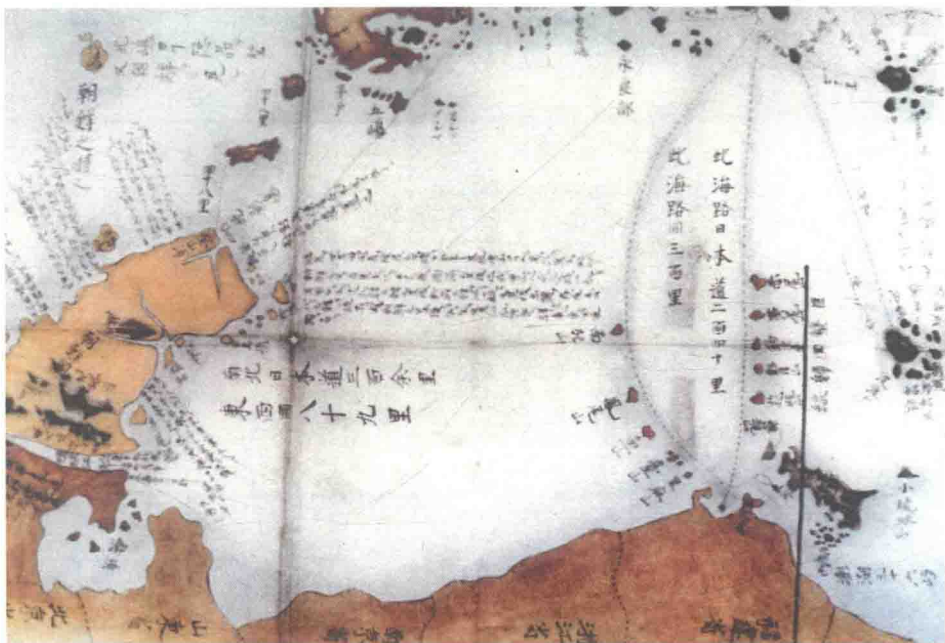


図版4 『皇朝中外一統輿図』部分（本書157頁を参照）

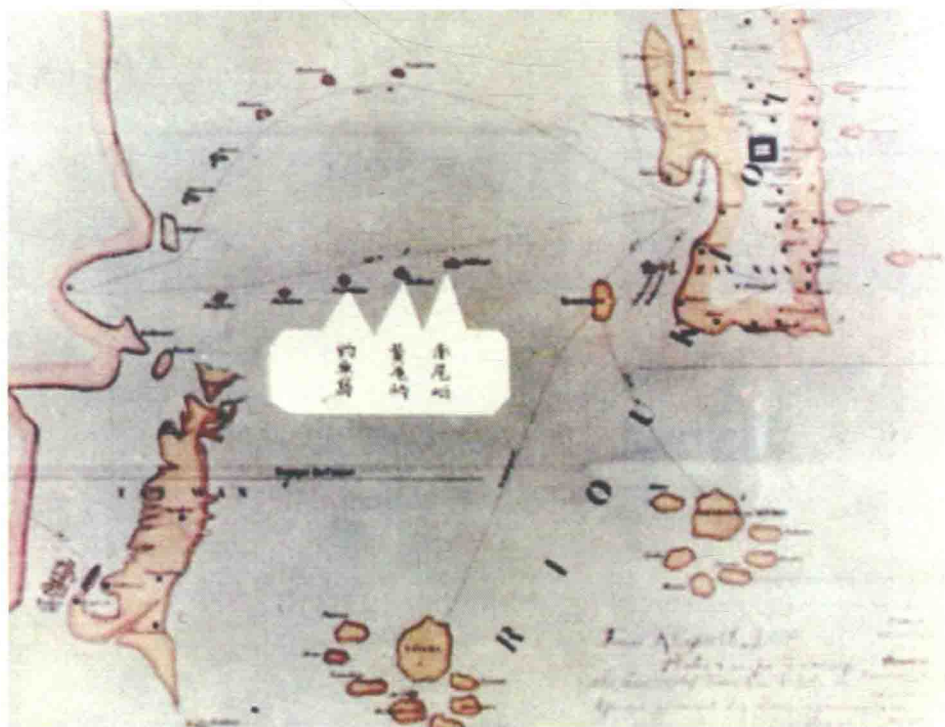




図版5 『三國通覽図説』「琉球三省并三十六嶋之図」(本書99頁を参照)



図版6 「琉球三省并三十六嶋之図」部分 1801年日本人模本（本書103頁を参照）



図版7 「琉球三省并三十六嶋之図」部分 1832年ドイツ人の東洋学者クラブロート模本（本書103頁を参照）

島嶼最險要而紆回狹口不得方舟而內港可容千艘今設副將駐防

噶瑪蘭廳

噶瑪蘭即廳治北界三貂東沿大海生番聚處時有匪船潛踪又沿西有烏石港與海中龜嶼相對夏秋閒港流通暢內地商船集此設礮臺防守嘉慶十七年設噶瑪蘭營道光四年設都司駐五圍城內

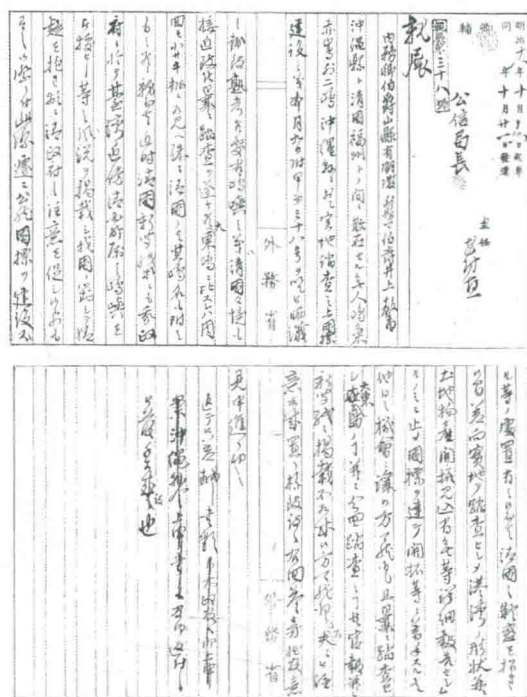
蘇澳港在廳治南港門寬闊可容大舟屬噶瑪蘭營分防又後山大洋北有釣魚臺港深可泊大船千艘崇爻之薛坡蘭可進杉板船

歷代守禦

圖版 8 『重纂福建通志』「海防・各縣衝要・台灣府・噶瑪蘭厅」同治 10 年
(本書 152 頁を参照)

母 與

[illegible][illegible]



図版 10 日本外務卿井上馨の内務卿山県有朋宛て秘密書簡（本書 180 頁を参照）

十月廿一日発遣
親展第三十八号

外務卿伯爵 井上馨

内務卿伯爵 山県有朋殿

沖縄県ト清国福州トノ間ニ散在セル無人嶋久米赤島外二嶋、沖縄県ニ於テ実地踏查ノ上、国標建設ノ義、本月九日附甲第三十八号ヲ以テ御協議ノ趣致^{じゆつこういたし}熟考候处、右嶋嶼ノ義ハ清国々境ニモ接近致候。曩ニ踏查ヲ遂ケ候大東嶋ニ比スレハ周围モ小サキ趣ニ相見ヘ、殊ニ清国ニハ其嶋名モ附シ有之候ニ就テハ、近時清国新聞紙等ニモ我政府ニ於テ台湾近傍清国所属ノ嶋嶼ヲ占拠セシ等ノ風説ヲ掲載シ、我国ニ対シテ猜疑ヲ抱^{しきり}キ、頻ニ清政府ノ注意ヲ促シ候モノモ有之候際ニ付、此際遽ニ公然国標ヲ建設スル等ノ処置有之候テハ、清国ノ疑惑ヲ招キ候間、差向実地ヲ踏查セシメ、港湾ノ形状^{なりび}并ニ土地物産開拓見込有無詳細報告セシムルノミニ止メ、国標ヲ建テ開拓等ニ着手スルハ、他日ノ機会ニ譲候方可然存候。且曩ニ踏查セシ大東島ノ事并ニ今回踏查ノ事共、官報并ニ新聞紙ニ掲載不相成候方可然存候間、夫々御注意相成置候様致度候。右回答旁拙官意見申進候也。

追テ御差越ノ書類及御返付候、御落手相成度候也。

来新夏 序¹

吳天穎教授は私とは40年近い友誼がある古い友人であり、遠くにあっても見捨てることなく、その心血を注いだ傑作『甲午戦前釣魚列嶼帰属考——兼質奥原敏雄諸教授』の全文を通読させていただいた。本書は、決して大部な書籍ではないが、ずっしりとした手応えを感じさせ、鮮やかに人々を照らす、多年にわたって稀に見る専門書である。本書は、正面から正論を述べた著作のような華々しさはないかもしれないが、中華民族の正気を吐き中華學術の神髄を打ち立てた、後世に残る不滅の著作である。

「詩、窮して後に工たり」というが、學術もまた然り。吳氏の著作は辛酸を極めた「十年の動乱」の時代に書き始められた。「文化大革命」は大きな災難ではあったが、勇士たちには思いも寄らないいくつかの反作用を生み出した。一部の篤学の士は、逆境の中で學問に挑み、成果を上げた。吳氏もまたこのような特殊な環境の中で、専門書の著述を構想し、創り上げた。その艱難辛苦の状況は、類似の境遇にあった人々には、理解しがたいものではないであろう。吳氏が自序の中で述べている転変・曲折は、事が過ぎ情勢も変化した今だからこそ、氣楽に書くことができるのだろう。

近年多くの歴史学の著作を読んだが、放言であつたり、切り貼りであつたり、旧説焼き直しであつたりするものばかりで、広い見地から要領を掴み取り、深奥な道理を探究してその要点を示し、自ら新機軸を打ち出し、論を整理して書籍としているものは、数少ない。吳氏の著作は流俗を離れ、博引旁

1 この序文は、来新夏先生が本書の1998年日本語版のために書かれたものであり、水野明監訳・青山治世訳『甲午戦前釣魚列嶼帰属考——奥原敏雄諸氏への反証』（外文出版社、1998年）に掲載されたものである。来先生は2014年3月31日に病により享年92歳で逝去された。ここに謹んで哀悼の意を表する。

証は国内外の典籍・檔案に及び、資料収集の範囲は大陸所蔵のもののほか、遠くは英国・米国・日本などの外国に、近くは香港・澳門・台湾などの地区に達している。史料がほぼ集まると、史料集を編輯し、著述の基礎とした。特に素晴らしいのは、著者が順を追って一步步作業を進め、謹厳に学問を治める態度を持して、本全体を高水準なものにするために、堅実な基礎を創り上げたことである。その体裁は広く全面にわたっており、五つの章に分けて、日本の学者の謬論に対し、鋭い筆法でそのからくりを見破っている。把握した明らかな事実は、正義の言葉でもって堂々と立論し、道理も根拠もあり、しっかりと反駁されている。本文では、筍の皮を剥ぐように一つ一つ深く掘り下げ、原史料の図版も附して証拠とし、遂に次のような疑う余地のない結論を導き出すに至った。すなわち、「釣魚島などの島嶼は、中日甲午戦争〔日清戦争〕で馬関条約〔下関条約〕が締結された後に日本によって侵略占領された中国の領土である」と²。歴史の真相はここに至って白日の下にさらされたのである。

嘘も百回言えば本当になるもので、賢明でなければその嘘を見破ることは難しい。「伊藤の遺風」「田中上奏文」「大東亜共栄圏」という痴夢にはまり込んだ亡霊たちは、自信に満ち溢れた堂々たる中華の睦隣友好の善良さを知らず、なおも歴史を歪曲・捏造し、絶え間なく騒ぎ続けている。呉氏の著作は、靄を除き霧を払い、日本の一部の学者が国際法上の「先占」原則をみだりに援用し、釣魚諸島〔釣魚列嶼〕³が中国の領土であることをあくまでも認めず、これらの島嶼が台湾の附属島嶼であることを認めず、さらには、1895年に釣魚諸島を窃取・占拠した行為と、1894～95年の中日甲午戦争とを切り離し、特に馬関条約との関係を認めない、といったことなどを、まずもって斥けている。また、呉氏の著作は、日本が釣魚諸島を侵略占拠する幻夢を現実のものとしようとする目的は、40年は使うことができる石油資源を奪取し、毎年99.8%の石油を輸入しなければならない受動的な局面から脱却

2 【訳注】以下、〔 〕内は訳者による注記を指し、簡略に注記できないものは、適宜【訳注】を加えた。また、{ }内は原語を表す。

3 【訳注】原書は「釣魚列嶼」とするが、著者本人の意向もあり、1998年日本語版と同様、以下、「釣魚諸島」と表記する。

して、その貪欲な野心を実現させることにある、と指摘している。呉氏は一矢で的を射貫くように、侵略者の陰険な魂胆を白日の下にさらしたのである。

武器を手に取り社稷を守るのは国土の責務であり、筆を運んで正気を揚げるのは学人の任務である。呉氏の著作は日本の奥原敏雄らの謬論に対して、真っ向から対決し、正面から事実を明らかにしている。たとえば、日本側がいう 1683 年（康熙 22 年）以前は台湾は中国の領土ではなかったという謬論に対しては、台湾と祖国大陸との血肉の関係を詳細に論証している。また、釣魚諸島は台湾の附属島嶼であることを抹殺する日本人の小細工に対しては、中国が釣魚諸島を「第一発見」して命名しただけでなく、その上、遅くとも「16 世紀中葉には、明朝の抗倭軍政長官であった胡宗憲が、すでに釣魚諸島を海防区域に正式に編入していた」ことを指摘し、「海防図」は「他国の領域であると否とを問わ」ないという奥原氏の虚言を批判している。その上で著者は厳正にこう指摘する。「辺境沿海は広東から遼寧に至るまで、広く一万五千里余り」すべて中国の領土である、と。

著者は 1885 年 9 月 6 日付の『申報』に掲載された「台島警信」の記事を確認として、日本が初めて釣魚諸島に野心を抱いた陰謀を暴露している。また、日本の明治時代の海軍省が発した「極秘第三号」と記された「台湾匪賊征討」という史料を根拠として、「台湾全島及其ノ附属諸島嶼」について「馬関〔下関〕条約」ではまったく境界線が画定されなかった理由を明らかにする一方で、当時日本の海軍高官が釣魚列嶼を「台湾淡水港附近ノ集落地」と認識していたことも明らかにしている。その上で、著者は次のように強く指摘する。「中国の台湾省に属する釣魚諸島は、中国が甲午戦争の敗北と馬関条約の締結と批准交換を迫られた後に、台湾接收の責任者であった『大日本帝国全権委員・台湾総督・海軍大将・従二位勲一等子爵樺山資紀』が『征台（南進）艦隊』を率いて、清の光緒 21 年 5 月初め、すなわち 1895 年 5 月下旬に、武力によって不法に侵略占拠したものであり、続く 6 月 2 日になって、台湾の引き渡しは完全に終了した。ここにおいて、釣魚諸島を含む『台湾全島及其ノ附属諸島嶼』は、正式に日本軍国主義の植民地となったのである」と。

著者は「この研究テーマは、井上清、楊仲揆、丘宏達、沙学浚、方豪などの諸先生がすでに築いた基礎の上に進めたもので（ある）」〔後掲自序〕と、自ら率直に述べている。先人の成果を尊重するのは文章を書く際のマナーである。ただ、全文を通読すると、著者自身が新たな事実を発掘し、既存の研究を訂正している功績も見逃すことができない。ここでは、そのうちの数例を挙げておこう。いわゆる「勅令十三号」を突破口とし、奥原氏が示す「論拠」の虚偽性を全面的に暴露し、史実でもって「中国人が釣魚諸島を最初に発見し命名した理由」を明らかにし、明の洪武7年に呉楨らが倭寇を潰滅させた事実を発掘している。著者はまた、『明史』『外国伝三・日本』に記されている、胡宗憲が明の朝廷に「日本国王を移諭する」ことを建議した時期を訂正し、1年繰り上げて嘉靖34年とするべきであるとしたほか、鄭舜功が「日本国を宣諭する」特使の身分を「欽奉していた〔勅命によって奉じていた〕」事実を確定させることによって、鄭の著作である『日本一鑑』が、釣魚諸島は我が国の台湾に属すると述べている証言がもつ権威性を補強している。また著者は、『明実録』の中から「三十六姓」が琉球を開発した史料を探り当て、「釣魚台などを記載した最初の古文書が中国側にあることは、かならずしも、釣魚台が中国人によって発見されたとか、中国人によって命名されたことにはならない」という奥原の謬論に反論している。また一方で、「鎮山」の由来を考証して、井上清と楊仲揆の誤解を訂正したほか、閩南方言の発音を根拠に、「郊」「溝」は「中外之界」なのかという謎を解き明かしただけでなく、乾隆期の『坤輿全図』に記されている「好魚須」「欽未須」「車未須」などの地名は、閩南方言の発音で読めば、それぞれ釣魚嶼・黄尾嶼・赤尾嶼となり、3島の異名の真実も完全に明らかにしている。

著者は史料を精査する作業においても、中華民族の謹厳な学風を片時も忘れていない。世に流伝し論証に非常に有利な資料である「慈禧賜盛宣懷諭」には、「原料の薬材は台湾海外の釣魚台の小島より採れ……即ち釣魚台・黄尾嶼・赤嶼の三小島を盛宣懷に賞給し産業を為さしむ」と記されている。これは何という直接的な論拠であろうか！ しかし、著者は綿密な考証を経て、この説は信用しがたく科学的にも疑いがあるとして、厳正な態度でこう断言する。「中国の学者は、自説に有利であつても熟考に堪えない個別資料を排